

韓国郡部における住民自治センターの施設整備状況について

(有)旭出版企画 ○藤 繁和 日大生産工 廣田直行
日大生産工 浅野平八

1. 研究の背景と目的

韓国では、1999 年、政府の邑・面・洞の機能転換施策^{*1}によって、「住民自治センター」の設置が急速に進められ、2002 年の時点で約 1700 館が整備されている^{*2}。住民自治センターの整備は、その多くが他施設からの転用によって行なわれている。持続可能な社会の形成に向けて、建築分野でもスクラップアンドビルドからストック活用への転換が求められており、韓国の住民自治センターの転用事例についても、既存建築物の有効活用による公共施設の整備方法の一つとして実態を把握することは、意義があることと考える。

住民自治センターに関する既往研究では、都市部であるソウル特別市の住民自治センターの施設機能や転用事例の整備方法を調査した研究がある^{*3}。本研究では、都市部と異なる地域として、郡部の住民自治センターを対象とし、2002 年に韓国行政自治部から発行された「全国住民自治センター運営現状集」（以下、「現状集」）をもとに、他エリアとの対象圏域、施設規模の違いをみることで、その施設整備状況を把握する。さらに、今後の研究展開として、設置室名称と機器などの概要を整理し、実態確認調査により、転用事例と新築事例の機能の違いと、整備方法を求めることを予定している。

2. 研究の方法

本稿では、「現状集」Ⅱ（釜山広域市等 6 個の広域市）とⅢ（京畿道等 9 個の道）に記載されている住民自治センターを、基本的な設置単位となっている邑・面・洞の行政区分（図 1）の状況から、ソウル特別市と同じように①洞が置かれている広域市の区部、②邑・面・洞が混在する道の市部、③邑と面が置かれている広域市と道の郡部の 3 地域に住民自治センターをわけ、①区部 665 事例と、②市部 528 事例、③郡部 56 事例から、施設規模や設置年等が特定でき

る 1190 事例より、郡部の住民自治センターと他エリアの住民自治センターとの対象圏域、施設規模の状況を整理して差異を把握し、郡部の住民自治センターの位置づけを行なう。

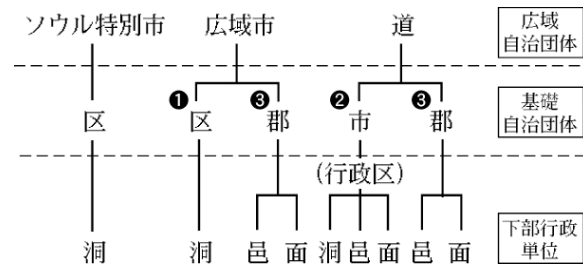


図1 韓国の行政区分単位

3. 対象圏域

3-1. 対象人口と対象圏域

広域市の区部、道の市部の対象人口は、ソウル特別市と近似しているが、郡部は他の 3 地域に比べ、約 1/2 となっている。また、区部から市部、郡部になるにつれ、対象圏域が広域となっており、ソウル特別市と郡部を比較すると、半径（平均）で 8 倍の差がある。郡部の住民自治センターは、最も広域のエリアを対象に整備され、対象人口が少ない。

表 1 住民自治センターの対象人口と対象圏域

（ソウル特別市のデータ 出典：参考文献3）

	対象人口（平均）	対象圏域（平均）
区（ソウル特別市）	約20000人	半径0.6km
①区（広域市）	約18000人	半径1.1km
②市（道）	約19000人	半径1.6km
③郡（広域市・道）	約9000人	半径4.9km

3-2. 対象圏域の分布

区部、市部、郡部の住民自治センターの対象圏域を半径 1km ごとに数えた施設数の割合を図 2 に示す。

区部の住民自治センターの対象圏域は、77%が半径 1km 以内となっている。区部の住民自治センタ

About The Establishment Conditions of The Resident Autonomy Center
in Korean Rural Districts
Shigekazu TOU, Naoyuki HIROTA and Heihachi ASANO

一の対象圏域は、最大で半径約 5.2km で、最小で約 0.2km である。

また、市部の住民自治センターの対象圏域は、54%が半径 1km 以内となっており、最大で約 6.7km、最小で約 0.2km である。

それに対し、郡部の住民自治センターの圏域は最大で約 8.8km で、最小で 2.6km である。半径 3km～5km の対象圏域を持つ住民自治センターが 59%を占め、区部、市部のような小さなエリアへの設置ではなく、全ての住民自治センターが半径 2km 以上の圏域となっている。

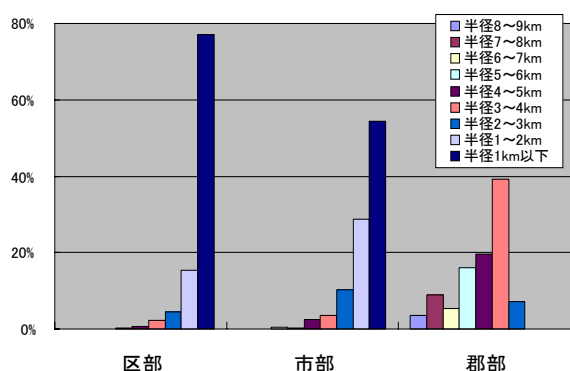


図 2 区部、市部、郡部の住民自治センターの対象圏域 (半径 1km ごとにみた施設数割合)

4. 施設規模

ソウル特別市の住民自治センターは、そのほとんどが他施設からの転用であった。区部、市部、郡部の 3 地域の住民自治センターも同様に、9 割以上が転用事例である(表 2)。転用事例、新築事例にわけ、施設規模を把握する(表 3)。

どの地域も、新築事例のほうが転用事例よりも規模が大きく、約 1.5 倍の施設規模となっている。また、区部より市部、市部より郡部のほうが転用事例、新築事例とも大規模となっており、郡部の住民自治センターは、転用事例、新築事例とも、最大の施設規模である。

5. まとめ

2002 年時点の郡部の住民自治センターの施設整備状況について、下記のことがわかった。

- ①9 割以上の住民自治センターが他施設からの転用で整備されている。
- ②対象圏域が平均で半径 4.9km という広いエリアに整備されている。

表 2 転用事例の割合

(ソウル特別市のデータ 出典:参考文献3)

	転用事例数	新築事例数	転用事例割合
区 (ソウル特別市)	465	40	92%
区 (広域市)	618	24	96%
市 (道)	467	26	95%
郡 (広域市・道)	58	8	95%

表 3 転用事例と新築事例の施設規模

(ソウル特別市のデータ 出典:参考文献3)

	転用事例	新築事例
区 (ソウル特別市)	約250㎡	約500㎡
区 (広域市)	約300㎡	約420㎡
市 (道)	約350㎡	約530㎡
郡 (広域市・道)	約500㎡	約770㎡

③区部、市部、郡部の中で、転用事例、新築事例ともに、施設規模が最も大きい。

今後、郡部の住民自治センターの施設機能について整理を行ない、実態調査を行なう。

[注]

*1 金潤燮ほか「韓国における「住民自治センター」の位置づけ—韓国の地域集会施設調査—その 2」日本大学生産工学部第 32 回学術講演会梗概集(1999)p.81-84

*2 韓国行政自治部発行「全国住民自治センター運営現状集 I (ソウル特別市)」2002 年、pp.1

*3 参考文献3, 参考文献4

[参考文献]

- 1) 韓国行政自治部発行「全国住民自治センター運営現状集 II (釜山広域市等 6 個の広域市)」, 2002 年
- 2) 韓国行政自治部発行「全国住民自治センター運営現状集 III (京畿道等 9 個の道)」, 2002 年
- 3) 小林秀将「ソウル特別市における住民自治センターの設置機能」平成 19 年度修士論文(日大生産工)
- 4) 加藤尚裕「韓国自治センターの転用事例にみる公共ストックの活用方法—資源循環型社会に向けた公共施設環境形成に関する研究—」日本大学生産工学部第 41 回学術講演会梗概集(2008)
- 5) 黄宗建ほか編著「韓国の社会教育・生涯学習—市民社会の創造に向けて—」エイデル研究所、2006 年
- 6) 浅野かおる『世界の社会教育施設—韓国』「公民館・コミュニティ施設ハンドブック」公民館学会編、2006 年、p.391-393
- 7) 石川雅重『韓国』「平成 14 年度比較調査 海外比較調査シリーズ コミュニティと行政—住民参加の視点から—」(財)自治体国際化協会、p.39-49(同協会 HP より)